

## 令和3年度 第3回 奈良支部評議会議事録

開催日	令和3年10月27日(水) 14:00~16:00
開催場所	新大宮セミナールーム
出席評議員	小川評議員(議長)、谷奥評議員、鐵東評議員、中評議員、西田評議員、 深水評議員、松井評議員、吉川評議員(五十音順)
議題	<p><b>【議題】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 令和2年度決算を足元とした収支見通しと令和4年度保険料率について</li><li>2. インセンティブ制度の見直しについて</li><li>3. 令和4年度保険者機能強化予算について</li><li>4. その他</li></ol> <p><b>【資料】</b></p> <p>資料1 令和2年度決算を足元とした収支見通しと令和4年度保険料率について</p> <p>資料2-1 インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について</p> <p>資料2-2 インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について</p> <p>資料2-2 (参考資料) インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について</p> <p>資料3 令和4年度保険者機能強化予算について</p> <p>資料3 (参考資料) 奈良支部スコアリングレポート(2020)</p> <p>資料4 健康保険委員表彰について</p>

議 事 概 要  
(主な意見等)

《支部長挨拶》

さて、ご存じのとおり、新型コロナ関連では、ワクチン接種が進み、緊急事態宣言等も解除となり、日常が戻りつつある。このような中で、第5期アクションプランに沿って、加入者および加入事業所に対する保健事業、健康経営の推進、医療費の適正化など、職員一丸となって、力を合わせ、できる限りの事業を展開しているところである。

最近の新しい事業に関しては、新聞等でもご案内のとおり、令和3年上期に地区を限定した集中的な健康経営の普及促進策として、スマートウェルネスシティを標榜されている田原本町と令和3年7月28日に健康経営の普及についての連携協定の締結を行い、健康経営モデル地区として、田原本町商工会やメディアの協力を得て健康宣言事業所数の拡大につなげている。県内の現時点の健康宣言事業数は、474社に達しており、今年度KPIである400社を大幅に上回っている状況である。さらに、令和3年10月25日に第一生命保険株式会社奈良支社と健康経営の普及に向けた連携協定を締結し、県内での健康経営普及促進の強化を図っているところである。また、令和3年10月21日には奈良県医師会との連携により、特定健診の実施率向上とかかりつけ医の推進について、共同プロジェクトを立ち上げ、健診受診の大切さと、かかりつけ医を持つことの重要性について推進している。

支部では引き続き、ジェネリック医薬品の使用促進や、上手な医療のかかり方など、保険料率の引き下げにつながる広報とともに、実のある事業を着実に進めてまいりたい。

本日の評議会においては、ご案内のとおり、主に3つの議題について、ご説明させていただく。いずれも、重要な議題である為、限られた時間であるが、皆様方のご意見をお伺いしたい。

## 《議題》

### 1 令和2年度決算を足元とした収支見通しと令和4年度保険料率について (事務局より資料1について説明)

＜主な意見と回答＞

#### 【被保険者代表】

準備金が高くなった時には保険料率引き下げの議論も必要ではあるが、これから経済が復興され、給与水準が上がればいいが、急に、景気が良くなるということは無く、これから10年先を見据えたときに1か月の法定準備金が残らない可能性があるため、これまでの議論で、「中長期的な視点により、保険料率10%を維持していく」という理事長のご発言を支持し、10%の維持が賢明である。

#### 【事業主代表】

5か月分の準備金が積み上がっても、引き下げとならないことについて、事務局の説明を聞いて理解できた。しかし、一般の方からすると1か月以上の準備金があれば、引き下げるべきという意見もでてくると思う。その点に対してどのように理解を得ていくか。

#### 【議長】

説明をどのようにしていくかは奈良支部のみの話ではなく、協会けんぽ全体の話になる。評議員のみでなく全国の方に納得してもらえるように公表や発表を本部からしてもらいたいということでもあるが、奈良支部の意見として本部に伝えてほしい。

#### (事務局)

説明の仕方は様々になるが、これから高齢化も加速していき、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題やさらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年問題があり、今後さらに現役世代が高齢者を支えていくような背景があり、現役世代の負担がさらに高くないように安定的に10%を維持していき、危機を乗り越えていくというのが、本部の考え方であるとは認識している。評議会の意見については本部に報告はしており、今回の意見の中で、本部から加入者に対してわかりやすい説明をしていただきたいという意見があったことも報告はさせていただく。

#### 【被保険者代表】

コロナの影響で先行きが見えない状況であり、保険料を納めている方の退職・離職者がいるなかでコロナの収束後にどの程度、回復するかわからない。こういった状況の中、経済・社会の状況がさらに変わった時に改めて議論をすることを考えたら、少なくともコロナが収束するま

では 10%維持をしていく方がよい。今後、社会変化や経済動向の状況によって改めて、議論するのが合理的であるので、コロナの先行きが不透明な現時点では、10%を維持していくということによいのではない。

**【事業主代表】**

今後、経済がよくなれば良いが、これから賃金の上昇がどの程度見込めるかわからない。少なくともこれまでの 10 年をみて大きく賃金が上昇してはいないことから、10%維持が妥当である。

**【事業主代表】**

コロナの影響が長期的に続いていき、経済の復興が数字として表れなかった際には、どのようなデータでどのようなステップで保険料率をあげていくのか。また何%まで上げることが妥当であるのか。

(事務局)

協会けんぽの設立時にリーマンショックがあった。当時の保険料率は 8.2%であったが、翌年度には準備金がマイナスになるという状況となり、保険料率は上げるしかないという状況となった。リーマンショック時と同様に、今、料率をあげないと準備金がなくなって、マイナスに陥ってしまう恐れが見え始めた時には、保険料率を上げる議論がスタートしていくと思う。何%まで上げることが妥当であるかについては、現時点でお答えするのは難しい。

**【被保険者代表】**

当面の間は保険料率 10%でいいと思う。上げ下げすると混乱もある。しかし、「できる限り」というのはいつまでを指しているのか。グラフを見ると 2026 年以降は準備金が減っていく傾向にある。そのあたりで料率を上げるという議論になってくるのか。

(事務局)

「中長期的」というのがいつまでかというのは難しいところであるが、先ほどの話にもあったような、2040 年問題というかなり長期的なことも考えながら、安定的な財政運営を行うために何をやっていくのかということを考えていく必要がある。

**【被保険者代表】**

健保組合の 8 割が赤字であるということであるが、健保組合の経営状況にもよると思うが、協会けんぽとしては、協会けんぽに移りたいという健保組合が増えた方がいいのか。

(事務局)

赤字の健保組合は、保険料率も 10%を超えており、平均年齢も高く、医療費の支出が多いことが想定されるため、マイナス要因の方が大きいと思われる。3年前に派遣会社の大規模健保組合が解散して協会けんぽに入られたが、業種的に派遣会社は年齢層が若いので、そこまで赤字ということにはならなかったが、稀なケースである。

## 2 インセンティブ制度の見直しについて

(事務局より資料2について説明)

<主な意見と回答>

### 【学識経験者】

コロナの影響による支部間補正を行うことは困難である。事務も膨大になることから、妥当である。

### 【被保険者代表】

奈良支部は実績を減らして伸び率を増やした方がよいのか。

(事務局)

令和元年度の実績でみると、確かにそのとおりであるが、令和2年度の実績でみると、令和元年度の実績が良かったので、令和2年度の伸び率が抑えられるかもしれない。令和2年度は、受診勧奨者の受診率においては順位が2位であった為、期待できるが、配点が高い健診や特定保健指導は、令和元年度の結果が良かった分、令和2年度の伸び率は抑えられ、伸び率のウェイトを高めても奈良に有利に働かないかもしれない。

### 【被保険者代表】

インセンティブは各支部の競争という一面もあると思うので奈良支部が良い位置をとれるために、数字を決めてもらえればよいと思う。日本全国の話ではなく奈良県の立場でということになると、先ほどの話のように、実績6：伸び率4ではなく実績5：伸び率5の方が良いのであれば、奈良県が良いポジションをとれるように進めてほしい。

### 【学識経験者】

インセンティブ制度は、年度ごとの取り組み実績で見直しを行っていくのではなく、将来を見据えて評価の割合を決めていくということであると思う。取り組みの効果・成果については事務局で把握しており、それによって、どのように、結果が反映されていくことになるかは事務局が一番良くわかっていると思う。令和元年度の実績でシミュレーションをしているが令和2年度の実績ではコロナの影響で評価ができていく中で、これから3年先について議論するの

は難しい。実際のところは奈良の実情を有利に働かせるために、実績5：伸び率5が有利になるのであればそれで良いと思う。支部としての方向性を踏まえて、実績や取り組みの状況をわかっている事務局において本県がメリットを享受しやすい形となるよう検討を進めてほしい。

**【被保険者代表】**

支部の見解を聞くと、伸び率を増やすより、実績5：伸び率5の方が良いと思うが、今後、この方向性を踏まえて、事務局としての姿勢や努力が必要であるということを前提として、この案に賛成であるということである。

**【事業主代表】**

ルールが頻繁に変わるのは良くないと思われるが。今後も変更があるのか。

(事務局)

インセンティブ制度は始まって3年目であり、実際行ってみると下の順位が固定化されてしまっているという状況もある。特に大規模支部では、頑張っても順位が上がる要素が見られないという不公平感があるという意見があり、ウェイトの変更について考慮できないかということで議論となった。今後については、3年後に大きく見直しが行われる予定である。

**3 令和4年度保険者機能強化予算について**

(事務局より資料3について説明)

<主な意見と回答>

**【学識経験者】**

新規事業で外部委託の事業費がかなり増えているようであるが、どこの業者に依頼するかで、効果が変わってくると思うが、選定方法は決まっているのか。

(事務局)

企画競争入札という方法で行う予定である。一般向けに公告を行った後、手を挙げた事業者に企画書を提出してもらい、選定していくことになる。

#### 4 その他

(事務局より資料4について説明)

<主な意見と回答>

主な意見なし

特記事項
------

傍聴：なし

次回は令和4年1月19日(水)の開催を予定。